

令和7年度 第2回横浜市創造界限形成推進委員会

次 第

日 時：令和7年8月22日（金）
15時00分～17時00分

場 所：横浜市役所18階 なみき15会議室

議題

- 1 創造界限拠点の事業評価
 - (1) 令和7年度の事業評価について
 - (2) 創造界限形成推進委員会での担当制及び情報共有について
 - (3) 創造界限形成事業の成果指標について

- 2 報告事項
 - (1) 星川駅行政区画運営事業者の決定について
 - (2) 象の鼻テラスの公募スケジュールについて

資料

- ① 次第
- ② [資料1] 委員名簿
- ③ [資料2] 前回議事録（令和7年5月30日開催分）
- ④ [資料3] 令和7年度事業報告シート（旧第一銀行横浜支店）
- ⑤ [資料4] 創造界限形成推進委員会での情報共有等について
- ⑥ [資料5] 創造界限形成事業の成果指標について
- ⑦ [資料6] 星川駅行政区画運営事業者公募結果
- ⑧ [資料7] 星川駅行政区画運営事業者選考報告書
- ⑨ [資料8] 象の鼻テラスの公募スケジュールについて

委員名簿

(敬称略)

氏名	所属団体(役職名)		出欠
恵志 美奈子	世田谷パブリックシアター 劇場部		欠
◎ 岡部 友彦	コトラボ合同会社	代表	出
木村 絵理子※	弘前れんが倉庫美術館	館長	出
宮尾 弘子※	株式会社良品計画 営業本部	イデー事業・ディレクション部長	出
山家 京子	神奈川大学建築学部	教授	出
○ 六川 勝仁	馬車道商店街協同組合	理事長	出

◎・・・委員長

○・・・副委員長

※・・・オンライン参加

令和7年度第1回 横浜市創造界限形成推進委員会会議録	
日 時	令和7年5月30日（金）15時30分～17時12分
開催場所	横浜市役所 18階 みなと4
出席者	岡部委員長、恵志委員、木村委員、宮尾委員、山家委員
欠席者	六川副委員長
オブザーバー	恵良氏、鈴木氏、小川氏
開催形態	公開
議 題	<p>1 創造界限拠点の事業評価</p> <p>（1）令和7年度の事業評価について</p> <p>（2）令和6年度の事業評価の確定について</p> <p>2 その他報告事項</p> <p>（1）成果指標の測定に係る検討状況について</p> <p>（2）令和7年度の委員会について</p>
決定事項	
事務局	<p>【開会】</p> <p>○令和7年度第1回横浜市創造界限形成推進委員会を開催する。 委員会の開会に当たり、にぎわいスポーツ文化局長の足立より、御挨拶を申し上げます。</p>
足立局長	<p>【局長挨拶】</p> <p>○皆様、本日はご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。 私は以前、都市整備局で初黄・日ノ出エリアのまちづくりに関わっており、現在は創造界限形成推進委員会で3年目となる。異なる視点から地域を見られることにやりがいを感じている。 今週末には「Art Center NEW」が新高島駅地下にオープンし、秋には旧第一銀行跡地に「BankPark YOKOHAMA」も開業予定である。さらに、星川駅周辺でも新たな活用が進行中である。 各拠点で地域の魅力が発信されることを期待しており、皆様のご意見を反映しながら進めていきたい。今年度は拠点ごとの担当制を導入し、現場の声を次につなげる体制を整えている。 本日は短い時間ではあるが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>【局長退出】</p> <p>【出席者紹介】</p> <p>○続いて、文化芸術創造都市推進部責任職出席者を紹介する。 文化芸術創造都市推進部長 岡靖之 創造都市推進課長 黒澤龍一 創造都市推進課担当課長 野口敦子 創造都市推進課担当係長 園田大介 創造都市推進課担当係長 柴田尚子</p>

		創造都市推進課担当係長 山本真太郎
事務局		<p>【資料確認】</p> <p>○配付資料を確認する。</p>
事務局		<p>【委員紹介】</p> <p>○続いて、委員の皆様を紹介する。</p> <p>コトラボ合同会社代表・岡部友彦氏。岡部氏には本委員会の委員長をお願いしている。</p> <p>弘前れんが倉庫美術館館長・木村絵理子氏。</p> <p>株式会社良品計画 イデー事業・ディレクション部長・宮尾弘子氏。</p> <p>神奈川大学教授・山家京子氏</p> <p>山家氏は今年度より2年の任期で、新たに委員に就任された。</p> <p>なお、恵志氏は遅れての参加予定である。</p>
岡部委員長		○2年目になる。今年は郊外展開が本格的になるということで、非常に楽しみにしている。
木村委員		○昨年に引き続いて2年目である。
宮尾委員		○2年目であり、拠点担当制の導入により、よりコミュニケーションを取っていきたい。
山家委員		○都市計画・まちづくりを専門とし、地域まちづくり推進委員会や都市美委員会の委員も務めている。にぎわいスポーツ文化局との連携は今回が初となる。
事務局		○なお、本日、馬車道商店街協同組合理事長であり副委員長の六川氏は、都合により欠席との連絡を受けている。
事務局		<p>【オブザーバー紹介】</p> <p>○オブザーバーとして、以下の方々にご出席いただいている。</p> <p>横浜市芸術文化振興財団専務理事・恵良隆二氏。</p> <p>横浜市芸術文化振興財団業務執行理事・経営企画・ACYグループ長・鈴木敦氏</p>
恵良氏		○創造都市政策の初期から関わりがあり、まちづくりやエリアマネジメントの視点で参加している。2016年より財団に所属し、それ以前は三菱地所にて、みなとみらい21や丸の内エリアの再構築に携わっていた経験を持っている。
鈴木氏		○今回初参加であり、創造界隈の取組とアーツコミッション・ヨコハマとの連携を視野に入れて関わっていきたい。
事務局		<p>【拠点ディレクター紹介】</p> <p>○議題1（1）の新高島駅地下1階展示施設Art Center NEWの拠点デ</p>

		<p>ィレクター小川氏にオブザーバーとして参加いただいている。</p> <p>【定足数の確認】 ○本日、委員 6 名中、現在 4 名出席。委員会運営要綱第 6 条第 3 項により、過半数のため本委員会成立している。</p> <p>【会議の公開の確認】 ○本会議の公開・非公開については、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条により審議会等の会議は原則公開であるが、例外が認められている。本日の議題は、同条例第 7 条第 2 項に規定の非開示情報が含まれていないため、公開にしたいと考えているが、委員の皆様、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">(了承)</p> <p>【議事録について】 ○続いて、資料2として前回の議事録を配布している。すでに委員の皆様には送付済みであるため、後ほどご確認いただきたい。</p> <p>【進行】 ○ここからの進行を岡部委員長にお願いします。</p> <p>議題 1：創造界限拠点の事業評価について (1) 令和 7 年度の事業評価について ○新たな年度の事業評価シートについては、本来、前年度の委員会報告いただくが、Art Center NEWに関しては、今回新たに作成するため、小川ディレクターから説明いただく。</p> <p>○Art Center NEWは、現代アートを中心とした創造的活動の拠点として、6月に新高島駅地下に開設される。中期的には、創造的人材の集積と活動の広がりを通じて、地域の魅力と価値を高め、市民の創造性やウェルビーイングの向上、シビックプライドの醸成を目指す。拠点の構想としては、以下のとおりである。</p> <p>①現代アートの拠点形成として、先進的なアートの紹介により、横浜の文化的プレゼンスを強化していく。 ②創造性を刺激するまちづくりについては、音楽・ダンス・映像など多様なジャンルのイベントを展開する。 ③実験と発信の場アーティストと市民が学び、交流し、新たな価値を創出する場を提供する。 ④持続可能な運営のため、企業との連携による協賛体制を構築し、自律的な運営を目指す。</p>
	事務局	
	事務局	
	事務局	
	事務局	
	岡部委員長	
	小川氏	

	<p>岡部委員長 木村委員</p>	<p>また、今年度の主な取組としては、オープニング展覧会（6月～）を皮切りに、若手・中堅アーティストを対象とした公募展を秋に開催予定している。</p> <p>また、アーティストや一般市民向けの多様な学習プログラムを準備しており、夏には音楽・ダンス・映像を融合したフェスティバルを開催予定、秋には「Tokyo Gendai」と連携し、アジア10カ国のオルタナティブスペースを招いた国際的アートイベント「ニュープラットフォーム」を実施予定。</p> <p>地元団体や大学、美術館等との連携も模索中。</p> <p>明日の内覧会に向けて準備が整いつつある。</p> <p>○質問や意見はあるか。</p> <p>○目標値に関して、主催事業の「展覧会8グループ」という表記については、1つの展覧会に出品するグループ数を指していると解釈した。しかし、レクチャーは30回、イベントは10プロジェクトなど、項目ごとに単位が異なり、全体として回数が多い印象を受けた。</p> <p>目標を高く掲げる姿勢は評価できるが、現実的な数値設定と持続可能な運営の両立が重要であると考えている。すでに具体的なプログラムに基づいた数値であれば問題ないが、仮に希望的観測に基づくものであれば、より現実的な目標値にしたほうがよいのではという印象を持った。</p>
	<p>小川氏</p>	<p>○目標値については、すでに声をかけている事業者や決定済みの内容を基に、現実的な数値を設定している。ただし、例えば1つのレクチャーにおいて、同一の講師名義で複数のコースが存在する場合、それぞれを個別にカウントしているケースもあり、その結果として数が多く見える可能性がある。</p> <p>この点については、委員からの指摘のとおり、数え方の精査が必要であると認識しており、今後の改善に活かしていきたい。</p>
	<p>岡部委員長</p>	<p>○中長期的アウトカムに「創造性が刺激されるまちづくりへの寄与」とあるが、先ほどのご説明にあった持続性の観点、つまり周辺企業との連携について、今年度の具体的取組の中では地域的な要素があまり見受けられなかった。どちらかという個別の事業内容に焦点が当たっている印象である。その点、地域との関係性が見えるような記述があってもよいのではないかと感じたが、いかがか。</p>
	<p>小川氏</p>	<p>○ご指摘のとおりである。実際、夏に予定しているフェスティバルでは「周辺地域と共同で」と明記しており、地域との連携も視野に入れている。すでに複数の企業に声をかけているが、まだ事業が始まっていない段階であるため、「どういうものか分からない」といった慎重な反応が多いのが現状である。まずは活動を始め、少しずつ認知を広げていく中で、2年目以降に具体的な連携が進んでいくのではないかと</p>

		<p>考えている。</p> <p>○すぐに成果を求めるものではないと思うが、認知拡大に向けたアクションを取っているという点については、今後の報告の中で共有いただけるとよいのではないかと。</p>
岡部委員長		○ただ、なかなか企業側に相手にしてもらえないという現実もある。
小川氏		○そのあたりは、横浜市が協力してくれるのではないかと期待している。前年度にも同様の話があったように記憶している。
岡部委員長		○我々としても、可能な限り保有するネットワークを活用し、企業との橋渡しや支援を行っていきたいと考えている。ただし、横浜市本体の事業においても、企業の参画が難しい場面があるのが実情である。
事務局		とはいえ、今回の拠点は重要な取組であるため、引き続き積極的に関与し、できる限りの支援を行っていく所存である。
木村委員		○それに関連して、広報や渉外といった項目を見直し、今年度は企業等へのアプローチを業務として明確に位置づけるのがよいのではないかと。
		また、具体的な事業名を掲げると、実施できなかった場合に評価上のマイナスとなる可能性がある。そのため、「渉外活動として協力団体の開拓を行う」といった形で目標を設定するのが適切ではないかと。
小川氏		○そのように進めていきたい。具体的にどの企業にアプローチし、結果どうであったかも含めて整理していく。
木村委員		○まずは初年度として、幅広いネットワークの構築を目指すという方向で進めてはどうか。
小川氏		○承知した。
宮尾委員		○初年度ということもあり、さまざまな試行を重ねたうえで、「こういった支援があるとよい」「こういう点で困っている」といったことを、この委員会場で共有していただけるとよいと考える。他の拠点からの情報提供や、我々委員からの具体的な提案など、より実践的な支援につながる対話が生まれる場となれば望ましい。
木村委員		○拠点同士の連携も考えられる。たとえば、既存拠点との協働も視野に入るのではないかと。
岡部委員長		○「駄目だった」という結果こそが、実は重要である。それをしっかりと見える化していただければ、我々としても多方面から支援が可能になるかもしれない。
小川氏		○ありがとうございます。
木村委員		○どのようなことを試み、どのような結果が得られたのか、あるいは得られなかったのかといった点が、年度末に明確になるとよい。
小川氏		○ありがとうございます。
岡部委員長		○ほかいかがか。
事務局		○このシートについては、開館準備で多忙の中作成いただいたもので

	<p>岡部委員長 小川氏</p> <p>岡部委員長 事務局</p> <p>岡部委員長 小川氏</p> <p>恵志委員</p> <p>岡部委員長</p>	<p>ある。先ほどのご意見も踏まえ、年度末の評価に向けて項目の見直しや修正を加えさせていただきたいと考えている。ご了承ください。</p> <p>○現在アプローチされている企業や地域の拠点などはあるか。</p> <p>○秋に予定しているゲームの展覧会に関連して、みなとみらい21に拠点を置くゲーム関連企業にアプローチしている。ただし、現時点ではなかなか反応が得られず、つながりを持っていないのが実情である。どなたかご紹介いただける方がいれば非常にありがたい。</p> <p>なお、森美術館でもゲームやメディアアートの展覧会が開催されたが、我々が企画しているのは、よりダイバーシティに焦点を当てたものである。たとえば、LGBTQの方々が制作したゲームなど、マイノリティとゲームの親和性に着目した切り口で展覧会を構想している。大手ゲーム企業との連携により、そうした対比も提示できればと考えている。</p> <p>○数年前に設立された「未来機構」等、何とかつながったらよい。</p> <p>○未来機構のスタッフとは一度接点を持ち、「木造フェスティバル」などの活動を通じて連携の可能性を探っている。しかし個別企業との直接的なつながりはなく、現時点では難しい状況である。</p> <p>○承知した。もし何かつながりがあれば、ということ。ほかにご意見はあるか。なければ、こちらの内容については承認とし、小川ディレクターにはここでご退席いただく。</p> <p>○ありがとうございました。</p> <p>【恵志委員到着・委員紹介】</p> <p>○私は、東京都世田谷区・三軒茶屋にある公共劇場「世田谷パブリックシアター」に勤務している。これまで長く、学芸セクションに所属し、地域活動や、演劇を劇場外で活用するプロジェクトに携わってきた。区役所や社会福祉法人などと連携し、演劇を通じた地域連携のあり方を模索してきた経緯がある。</p> <p>本年4月より担当が変更となり、現在は「創造環境担当」という立場で、劇場内で必要とされながらも十分に組み立てていなかった課題に向き合う役割を担っている。</p> <p>本日は遅れての参加となり恐縮であるが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(2) 令和6年度の事業評価について</p> <p>○では、議題(2)に移る。令和6年度の事業評価については、本年3月に仮評価を実施済みである。</p> <p>本日は、その仮評価後に生じた変更点を確認のうえ、令和6年度の事業評価として確定させたいと考えている。</p>
--	---	--

事務局		<p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p>○前回の仮評価に対し、時点修正があったものを、各拠点に更新していただいた。量が多いため、主な更新部分に絞って説明する。:</p> <p>BankART1929: 収支金額を更新。クラウドファンディング等で収入増も、前年度赤字補填で黒字は相殺。</p> <p>初黄・日ノ出町: 決算数値を更新。トリエンナーレ連携による事業拡大や交流会の開始、シェアキッチンの状況等を追記。</p> <p>象の鼻テラス: 来場者数等を更新。自己評価は変更なし。</p> <p>急な坂スタジオ: 稼働率を更新。大きな変更なし。</p> <p>THE BAYS: 修正なし。</p>
岡部委員長		<p>○この件に関して質問、意見はあるか。</p> <p>年度末の回に各ディレクターから、簡単にプレゼンをしてもらった。</p>
山家委員		<p>○ありがとうございます。火曜日に拠点の視察に行った際に説明を受けた。</p>
岡部委員長		<p>○この資料はこの資料でよいとしても、もう少し簡潔なダイジェスト版のようなものを、スライド形式などで各ディレクターから紹介いただいたほうが、我々としても理解が深まるのではないかと感じた。前回の説明を聞いた際にもそのように思った。</p>
事務局		<p>○今年度は、後ほどご説明する予定であるが、中間評価と期末評価の2段階で実施する予定である。その際の進め方については、次回以降に改めてご提案したいと考えている。併せて、ダイジェスト資料の作成についても、拠点の方々と相談しながら、どのような形が適切か検討してまいりたい。</p>
岡部委員長		<p>○手間にならない形がいい。</p>
木村委員		<p>○事業評価シート自体は公開資料か。</p>
事務局		<p>○議事録および資料を横浜市のウェブサイト上に掲載している。</p>
岡部委員長		<p>○会議資料として紹介される形であり、特別な専用ページがあるわけではないという理解でよいか。</p>
事務局		<p>○そのとおりである。横浜市の「創造界限形成推進委員会」のページ内に、開催日ごとに議題・資料・議事録を掲載している。</p>
恵志委員		<p>○各拠点の資料は非常に細かく、今この場で一つひとつにコメントするのは難しいと感じる。前回、各ディレクターから直接説明を受けた際には、質問や意見を交わすことができたが、今回のように更新された資料を一覧で見ただけでは、細部に踏み込むのが難しい。</p> <p>また、これらの資料が会議記録として公開される際、市民に対してどのように伝わるかという点も重要である。以前から「伝わり方」に関する議論があり、前回も広報物の新たな作成について話があったと記憶している。</p> <p>その広報と連動する形で、各事業評価シートの「肝」となる部分、つ</p>

	事務局	<p>まり「今年是这样いことができた」という要点が市民に伝わるような工夫があるとよいと感じる。</p> <p>○おっしゃるとおりである</p> <p>今年度末から新しい評価シートを導入しており、「令和7年度の達成状況」の欄に、今年度の成果を簡潔に記載できるようにしている。今後も記載方法を工夫していきたい。</p> <p>また、創造都市の取組を紹介するパンフレットが完成したので、委員会終了後にご紹介する。今後は市民への発信をより強化していく方針である。</p>
	恵良氏	<p>○長く委員会に関わってきた立場から申し上げますと、評価シートの最後に記載されている「総評」欄は非常に重要であると感じている。特に「市の取り組むべき事項」の記載は、過去の委員会でも議論を重ねてきた部分であり、これがあることで次年度への展開につながってきた。</p> <p>また、過去数年分の総評が並記されているため、内容の変化や継続性を確認することができる。この仕様は、委員会のまとめであると同時に、次のステップへのヒントが詰まっていると感じている。改めて、この点を意識して評価に取り組むことが重要ではないかと考える。</p>
	岡部委員長	<p>○では、令和6年度の事業評価については、了承ということでよいか。（一同、異議なし）</p>
		<p>議題2：その他報告事項</p>
		<p>(1) 成果指標の測定に係る検討状況について</p>
	事務局	<p>○評価指標の測定に係る検討状況について説明する。</p> <p>昨年度の委員会でご議論いただいたKPIの案について、市と各拠点のそれぞれで行う調査を組み合わせる方針である。市で行う調査は既存統計等に対応可能か精査中であり、対応が難しい項目は創造都市推進課が独自に調査する方向で検討している。</p> <p>次回の委員会では実施方針案を提示する予定。</p> <p>資料3～5ページは、前回資料に、KPIとアウトカムの対応が分かりやすく番号付けしたものである。</p>
	岡部委員長	<p>○この件に質問、意見はあるか。</p> <p>ロジックモデルのアウトカムの、色の有無の違いは何だったか。</p>
	事務局	<p>○重要度が高いと考えているものに色をつけている。</p>
	岡部委員長	<p>○色付きのアウトカムの中で番号が付いていない箇所が2か所あるが、これはKPIの設定が難しいということで良いか。</p>
	事務局	<p>○ご指摘のとおりである。ロジックモデルとKPIの対応関係については現在再整理中である。また、以前は他課の調査で認知率などを把握していたが、調査方法の変更により測定が困難な見通しである。現在、調査項目の整理を進めており、次回（8月予定）の委員会では実施方針</p>

	山家委員	案を提示させていただきたい。
	事務局	○「持続的ににぎわいの創出」というアウトカム (⑨) について、単に来場者数ではなく、創造的な活動が地域ににじみ出しているかどうか評価に含められると良い。
	岡部委員長	○ご意見のとおり、来場者数だけでなく、新たなファンの獲得や活動の広がりも重要と考えている。KPIには「初来場者の割合」も含めているが、どうすれば測定できるか等を引き続き検討したい。今いただいたご意見も重要だと思う。
	宮尾委員	○拠点数が増えるときに、もともとあった場所から周辺に広がっていくような「にじみ出し」まで見えると良いかもしれない。所在地などで把握できる気もする。あとは文言の問題かもしれない。
	事務局	○市で人流などの調査はしているか。民間では店舗への来訪ルートなどを分析している。
	宮尾委員	○人流データは観光部門で取得していたのではないと思う。局内で連携して、局の共通目標であるにぎわいの創出などが達成できるなら非常に良いと思う。今後検討していきたい。
	事務局	○他局でこういうデータを取得していて、こうすればこちらに活用できる、といった会話ができると良いと思う。
	事務局 恵良氏	○ありがとうございます。
	岡部委員長	○財団の活動は、専門施設や地域施設の運営と、ACYによる事業推進の両輪で成り立っており、これは横浜の特徴である。文化芸術活動をエコシステムとして捉える視点は重要であり、それによりサービス提供の在り方も変化する。
	恵志委員	創造界限拠点の活動においては、拠点、集まるクリエイターの活動、活動の展開場所の三者の関係性が鍵となる。 美術やパフォーマンスアーツなど、分野によって関わり方が異なるため、クリエイターごとの多様なニーズに対応できる情報の整備が求められる。 活動主体が加わった際にエコシステムが機能するためには、拠点・クリエイター・活動場所に関する情報の蓄積と把握が不可欠であり、その役割を財団が担う可能性もある。 今後、みなとみらいの企業群なども巻き込んだエコシステムの形成が期待される。 これがうまくいくと、ロジックモデルも面白い結果が出るのではないかと。
	岡部委員長	○ありがとうございます。
	恵志委員	○今話を聞き、市民・拠点に加え、アーティストの項目もあって良いのではと感じた。拠点の中にあるのかもしれないが「人」としてあったほうが良い。また、前回「すべての人がアーティストになる必要は

		なく、関わりにグラデーションがある」という話を木村委員からしていただいたと思う。であれば「創造的活動の担い手としての意識が芽生える」について、「アーティストがどう来て、どう活動して」といった項目もあってよいと感じた。
岡部委員長		○創造であれば、確かにクリエイティブな人材という項目も適切ではないかと思う。
木村委員		○私も、デザインや建築などを含むクリエイターも、3番目の項目としてあって良いのではないかと思う。
山家委員		○先ほどのゲーム開発など新たな分野も、今後生まれてくるかもしれない。 そのほうが拠点の活動が見えやすくなると思う。 また、ロジックモデルにはないが、藝大卒業生など若いクリエイターが横浜に拠点を置くにあたり、まず黄金町やArt Center NEW、急な坂スタジオなどで活動を始め、他の地域や国際的な場所に出ていったあと、やがて横浜美術館やビエンナーレへと展開していく流れが想定される。 第一段階の場所として拠点があることを見えやすくする意味では、クリエイターという3番目の項目があっても良いと思った。
岡部委員長		○クリエイティブな人材という枠を設けることで、その定義を明確にし、郊外展開においても拠点の選定理由が見えやすくなる。重要な視点である。
恵志委員		○今のロジックモデルでは郊外展開の評価軸が不明瞭であるが、今後の展開を考える上で、今の議論は有意義である。
木村委員		○プロフェッショナルなクリエイターほど広い制作スペースを求めて郊外に移る傾向がある。郊外に適切なスペースが整えば、キャリアを積んだ人材の受け皿として機能しやすくなる。
岡部委員長		○不動産オーナーや地主でクリエイティブな方が地域の空き家を活用して運営的展開をしていたり、地方の信用金庫などで新しい融資の仕組みを作りながらまちの活動を支える取り組みをしている方もいる。そういうものも拾えると良い。 もちろんアーティストやクリエイターも入っているが、それ以外も拾え、整理されていることが、創造都市の全体像を描く上で大事な気もする。
事務局		○ロジックモデルの構築は、測定可能な要素とそうでない要素が混在し、視点によって評価も変わるため、非常に難しい。 実際の拠点の活動にあてはめて考えながら、トライ・アンド・エラーで進めると、時間はかかるが良いものになるのではと思う。次回以降、委員の皆さんと相談しながら進めていきたい。
岡部委員長		○確かに、走りながらアップデートしていく形が良い気がする。完成形

	山家委員 事務局	<p>は存在しないように思われる。</p> <p>○いつまでも完成しないものかもしれない。</p> <p>○実際に手を動かしながら進めることが重要であり、共に取り組んでいければと考えている。よろしくお願ひしたい。</p>
	事務局	<p>(2) 令和7年度委員会について</p> <p>○資料裏面のスケジュール表は、令和7年度の年間スケジュールの更新版である。委員会は本年度4回の開催を予定しており、現時点で決定している議題を青枠内に記載している。</p> <p>星川拠点については、第1回分科会を経て現在7月9日締切で公募中。審査後、第2回分科会を経て選考・公表を予定。</p> <p>象の鼻テラスについては、都市整備局が進める「水際線コンセプトプラン」に基づき、次期公募に向けた準備を進行中。プランは年度末策定予定であり、スケジュールは次回以降の委員会で報告予定。</p> <p>急な坂スタジオについては、野毛山荘との合築施設であり、現事業者の契約は令和8年度末まで。健康福祉局や西区と連携し、建物全体の今後の運営方針を調整中。進捗に応じて委員会で報告予定。</p> <p>成果指標の測定については、次回委員会までに測定方法の案を提示し、調査を実施。中間および期末の振り返りに反映する予定。</p> <p>拠点担当委員制度については本年度より導入しているが、中間・期末の振り返りに向け、担当委員による状況把握と議論を行う。詳細は改めて案内させていただく。</p>
	岡部委員長 宮尾委員 事務局	<p>○質問、意見等はあるか。</p> <p>○現在の担当拠点に関して、具体的な説明はいつ頃いただける予定か。</p> <p>○次回の委員会にて、中間振り返りの進め方などを含めた説明を行う予定である。</p>
	宮尾委員 事務局	<p>○そろそろ拠点と正式に挨拶し、コミュニケーションを始めないと、中間評価に向けた連携が難しくなるのではないかと感じている。</p> <p>○承知した。説明の時期について誤認があった。速やかに各拠点の担当委員に対して、個別に連絡を行う。中間振り返りの具体的な進め方については、引き続き検討を進めた上で、改めて説明する。</p>
	宮尾委員 事務局	<p>○前回の委員会で、主担当と副担当を設けるにあたり、さまざまな意見交換があったと記憶している。しかし、それに対する最終的な方針が明確に示されないまま、今回の委員会を迎えている状況である。</p> <p>主担当と副担当の役割について、現時点での整理状況を確認したい。</p> <p>○主担当が拠点と積極的に関わり、副担当には情報を共有。副担当は可能な範囲で関与するという形で進めているが、曖昧さが残っている点は認識している。</p>
	宮尾委員	<p>○共通のコミュニケーションツールの使用や、主担当委員が拠点にど</p>

		<p>のような働きかけを行い、中間期を迎えるのかについて、理解が十分でなかった。拠点を訪問してコミュニケーションは取ったが、それをどのように委員会に還元すべきかが不明確であり、明示していただくと助かる。限られた時間の中で、効果的な関わり方についてアドバイスがあるとありがたい。</p>
事務局		○承知した。その点については早急に整理を行う。
恵志委員		○以前、急な坂の担当をしていた際は、資料に基づいてその場でコメントする形式であった。個人的に舞台芸術に関心があるため、案内がなくても情報を把握し、可能な限り現地にも足を運んでいた。ただし、委員へのイベント告知の範囲が曖昧であり、拠点によって対応が異なる可能性がある。プロセスを随時カバーすべきなのか、資料のみで把握すればよいのか、その方針によって委員の関わり方も変わる。拠点側も、どこまで情報を共有すべきか判断が難しいため、主担当への告知範囲や、全委員への情報共有の在り方についても整理が必要である。
木村委員		○メールベースでの情報提供であれば、全拠点分を受け取り、各自で取捨選択する形が望ましい。年度末にまとめて提示されるよりも、随時情報が届くほうが把握しやすく、ありがたい。
事務局		○情報提供の整理が不十分で申し訳ない。現在は委員の皆様にお任せしている状態であるため、今後整理のうえ、改めて連絡を行う。
木村委員		○本日示された資料により、Art Center NEWの主担当としての視点が明確になり助かった。データも受領済みで問題ない。
事務局		○他の拠点についても3月に一応確定しており、見直しの可能性はあるが、基本的には年2回（中間・年度末）の公式ミーティングで状況を共有・議論する予定である。それ以外の訪問や関与については、ボランティアベースとなってしまうが、委員の皆様のご意見にお礼申し上げます。
木村委員		○理解した。
事務局		○情報提供については、今後積極的に行えるよう拠点にも改めて説明する。各拠点には、担当委員の氏名を伝えた上で、随時情報提供を依頼する。また、個別相談がある場合は横浜市を經由して対応する旨も伝えてある。
恵志委員		○拠点から直接情報が届く場合と、事務局から全体に共有される場合があるという理解でよいか。
事務局		○基本的には拠点から委員全員に直接情報を送る形に切り替える予定である。うまくいかない場合は事務局で調整する。
恵志委員		○拠点が主担当の委員にのみ情報を送るのではなく、全委員に送るという理解でよいか。
事務局		○今後は委員全員に情報を共有する方針に切り替える。

	<p>恵志委員 宮尾委員</p> <p>事務局 岡部委員長 事務局</p> <p>岡部委員長 事務局</p> <p>岡部委員長 事務局</p> <p>岡部委員長 事務局</p> <p>岡部委員長 事務局</p> <p>事務局</p>	<p>○承知した。</p> <p>○共通のメーリングリストや情報交換ツールがあると良い。個人情報 の問題もあるが、可能であれば検討してほしい。</p> <p>○検討する。</p> <p>○星川の選考日程は決まっているのか。</p> <p>○現時点では未定である。会議回数なども含めて調整中であり、7月最 終週を目安に検討している。日程が確定次第、委員の皆様にご改め てご案内する予定である。</p> <p>○野庭団地の案件について、現在の状況について何らかの報告・共有 をいただけるとありがたい。</p> <p>○野庭団地では昨年度、地域のお祭りでのワークショップを通じて活 動紹介を実施。今年度は、空き店舗を活用した拠点設置に向けた調査 を開始予定である。加えて、団地の壁面を使ったアート制作など、住 民参加型の活動を通じて「アートのあるまちづくり」を目指してい る。</p> <p>○今後、委員会では議論の場が設けられるのか。</p> <p>○現時点では公募段階に至っておらず、委員会での議論には進まない 見込みである。ただし、年度末には進捗状況を報告する予定である。</p> <p>○事業評価も案の段階から議論しているため、野庭団地の進捗が見え ることで、我々も理解しやすくなる。また、他課も関与する可能性が あるため、連携が重要である。</p> <p>○現在、建築局市営住宅課および都市整備局都市デザイン室と連携し ている。特に都市デザイン室は、アップサイクルを軸とした郊外展開 を進めており、方向性が一致しているため、共同で取り組んでいる。</p> <p>○こちらの議題は以上とし、進行を事務局に戻す。</p> <p>【事務連絡】</p> <p>○本日の議事録については、事務局で作成後、委員の皆様へ送付する ので、内容のご確認をお願いする。 次回開催は8月下旬を予定。日程は改めて調整させていただく。 以上をもって、令和7年度第1回横浜市創造界限形成推進委員会を終 了する。</p> <p style="text-align: center;">【閉会】</p>
資 料	<p>① [資料1] 委員名簿</p> <p>② [資料2] 前回委員会議事録（令和7年3月24日開催分）</p> <p>③ [資料3] 令和7年度事業評価シート（Art Center NEW）</p> <p>④ [資料4] 令和6年度事業評価シート（BankArt1929、初黄・日ノ出町文化芸術拠 点、象の鼻テラス、急な坂スタジオ、THE BAYS）</p>	

	⑤ [資料5] 成果指標の測定に係る検討状況について ⑥ [資料6] 令和7年度の委員会について
特記事項	

創造界限形成推進委員会での 担当制及び情報共有について

第2回創造界限形成推進委員会

令和7年8月22日

令和7年度委員会での情報共有方法

○月1回のメール配信

昨年度

月ごとに
事務局にて拠点
より情報を集約

Excelに
まとめる

メールにて配信

拠点名	日付・会期	時間	概要	場所	参考
泉の島テラス	3月12日(日)	19:00開場/20:00開演	おとを縫う - Stitching the Sounds- WCNは、多様なジャンル・職種のアーティストが その持ち場に重なり、即興でパフォーマンスをおこなう アーティスト集団です。 今回は、ポストから音楽家・アーティストのニール・ レオナルド氏を迎え、音・パフォーマンスが織り なす、 一夜限りのサウンドアート/ライブパフォーマンスを 開催します。 イ料金> 前売2,500円/当日3,000円	泉の島テラス	https://www.yokohama.go.jp/post-874/
泉の島テラス	3月15日(水)	19:00開場/19:30開演	Dr. Capital Special Live in YOKOHAMA ドクター・キャピタル、グスターボ (SAO)、木川保 樹美 (バーカッジョ) によるトリオ編成で特別な機 会公演を行います。 オリジナルはもちろん、新曲も披露します。そして、 ボサノバからロック、J-POPカバーなど、ジャンルを 越えた熱い演奏をお楽しみに! イ料金> 全自由 (通席) 6,000円 ※別売1Drink 500円	泉の島テラス	https://www.yokohama.go.jp/post-877/

○各拠点より直接配信

今年度
以降

委員・拠点・事務局で
LINE WORKSのグループを作成
拠点からリアルタイムに配信



LINE WORKS group chat interface showing event details for 'NEW Days' at Art Center NEW (西区みなとみらい5-1 新高島駅B1F). The chat includes a template for event information and a detailed event page with the following details:

- プログラム・イベント名など: NEW Days
- 日付: 複数日開催又は長期の場合は開催初日 | 2025.06.01 (日)
- 日程・期間: 6.1(日)~7.20(日) 水・木休館
- 時間: 19:00 - 22:00

Additional details visible in the screenshots include '参加費' (有料), '参加方法' (当日参加可), and 'プログラム・イベント概要' (横浜に新たに誕生する芸術文化施設...).

全委員にリアルタイムで情報共有が可能に

基本ルール

- ・横浜市創造界隈形成推進委員会LINE WORKS運用ルール（資料4-2）＜運用ルール＞
- ・横浜市創造界隈形成推進委員会LINE WORKS投稿マニュアル（資料4-3）＜投稿ルール＞

メンバー

- ・創造界隈形成推進委員会委員（6人）
- ・創造界隈形成推進委員会オブザーバー（2人）
- ・創造界隈拠点－各拠点2人まで（12人）
- ・事務局－文化芸術創造都市推進部長・創造都市推進課（10人程度）

投稿方法

- ・プログラム・イベント等はテンプレートを使用（拠点名、プログラム・イベント名、日時、場所、参加費、概要、参加方法、URL）
- ・それ以外の投稿は基本ルールを遵守し、拠点や創造都市施策に関する内容（委員からの関連情報提供含む）のみとする。委員間、拠点間での投稿は可だが、プライベートな内容の連絡は不可

8月1日に導入方法・ルールを周知・第2回委員会までにテスト完了予定

全委員への情報共有が可能となるため、基本的には主担当のみが対応。
委員会では共有された情報を基に、他の委員からもご意見をいただきます。

	正	副
新高島	木村委員	恵志委員
旧第一	六川委員	宮尾委員
象の鼻	宮尾委員	山家委員
急な坂	恵志委員	岡部委員長
BAYS	岡部委員長	六川委員
黄金町	山家委員	木村委員

※ 地域クリエイティブ事業(郊外部展開)の実施にあたっては、岡部委員長を中心に、各委員の専門性に応じてご相談させていただきます。

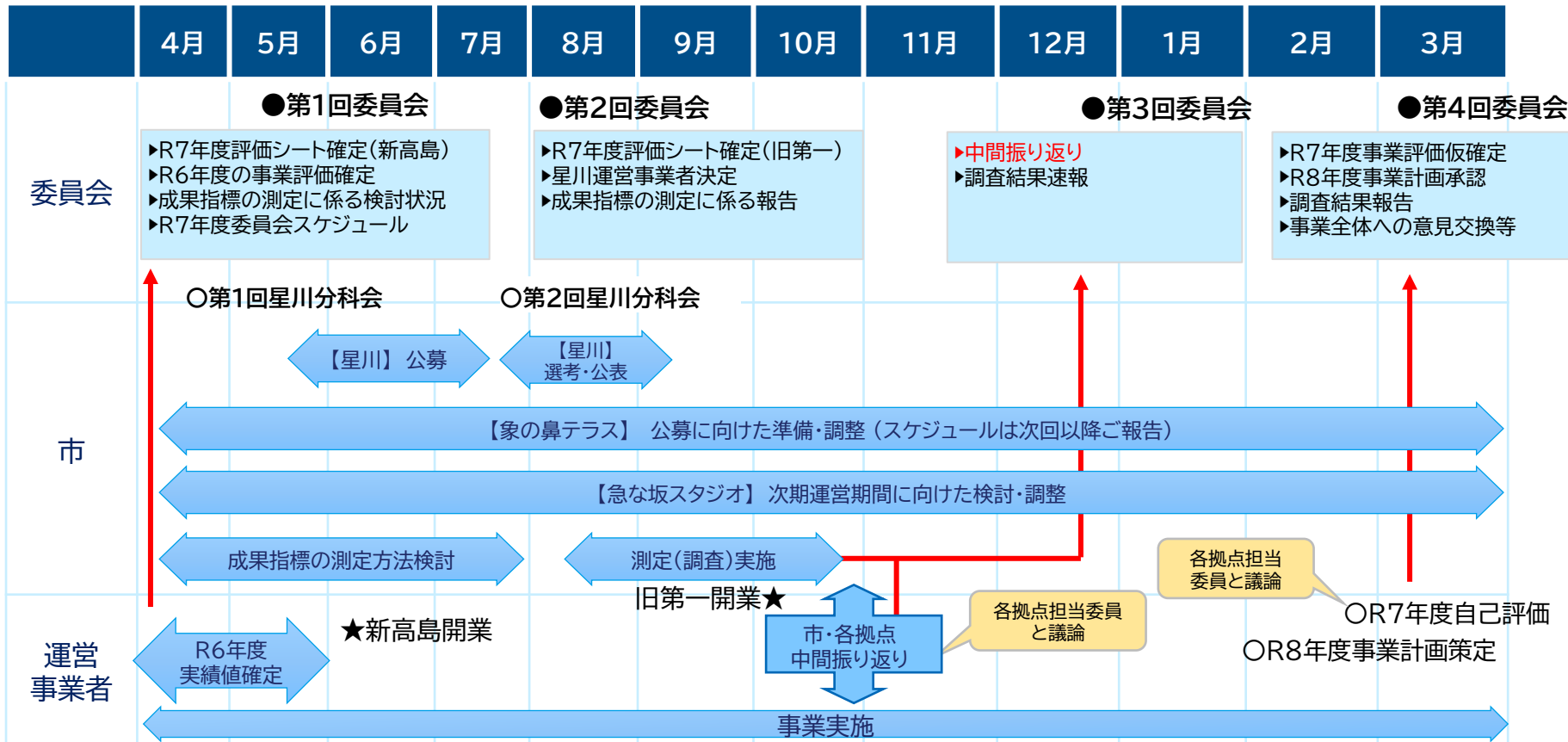
【担当委員の主な業務】※ 副担当は、主担当の委員が長期出張などの理由により対応できない場合などの代替対応のみ

- ✓ 担当拠点の実施事業の視察・ヒアリング・助言
- ✓ 中間振り返りに対する助言
- ✓ 事業評価に対する助言 等

令和7年度の年間スケジュール

時点更新版

令和7年5月27日開催 第1回創造界隈形成推進委員会資料を時点更新



中間振り返りの進め方

●10月中 拠点による中間報告資料等準備

上半期に実施したプログラムのチラシや報告書、アンケート結果など、実績のわかる資料を準備(評価(報告)シートは使用しない)



●11月中 主担当委員・拠点・事務局による意見交換

拠点より上半期の状況や課題など、資料を基に説明、主担当委員との意見交換を行う。



●委員会まで 主担当委員による意見・助言まとめ

意見交換を踏まえ、意見・助言をまとめる。(資料作成不要)



●12月下旬 委員会開催

委員会にて事務局より拠点の状況等を説明、主担当委員より意見・助言を説明、意見交換を実施。(拠点出席なし。拠点資料投影)



●委員会後 拠点へのフィードバック

委員会にて出た意見・助言を事務局(必要に応じて主担当委員)より拠点にフィードバック

横浜市創造界限形成推進委員会 LINE WORKS 運用ルール

制 定 令和7年8月1日 に創第254号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要領は、附属機関である横浜市創造界限形成推進委員会（事務局：にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課）においてワークスマバイルジャパン株式会社（以下「サービス事業者」という。）が運営するサービスである LINE WORKS（以下「本サービス」という。）を利用するにあたり、必要となる事項について定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市第6号）第2条第3項に規定する個人情報をいう。
- (2) 行政情報ネットワーク 横浜市行政情報ネットワーク運用管理規程（平成14年2月横浜市達2号）第2条第1号に規定する行政情報ネットワーク（以下「YCAN」という。）をいう。

(利用業務及び利用目的)

第3条 本サービスを利用する業務（以下「利用業務」という。）及び利用目的は別表1のとおりとする。

(LINE WORKS ワークスグループ名及び管理者アカウントの名称)

第4条 本サービスで利用するワークスグループ名及び管理者アカウントの名称は別表2のとおりとする。

第2章 システム管理者等の設置等

(システム管理者等の設置)

第5条 この要領の目的を達成するため、システム管理者、システム管理補助者、システム利用責任者を置く。

(システム管理課及びシステム利用課)

第6条 本システムのシステム管理課及びシステム利用課は別表3のとおりとする。

(システム管理者)

第7条 システム管理者はシステム管理課の長をもって充てる。

(システム管理補助者)

第8条 システム管理者は、システム管理者の作業を補助させるため、システム管理補助者を置くことができる。

2 システム管理補助者は、システム所管課の係長及び職員からシステム管理者が指名する者をもって充てる。

3 本システムのシステム管理者及びシステム管理補助者は別表4のとおりとする。

(システム利用責任者)

第9条 システム利用責任者は、システム利用課の長をもって充てる。

(システム利用者)

第10条 システム利用責任者は、課内における職員のうち、第3条に定める利用業務及び利用目的の範囲内において本システムの利用が必要である職員を、システム利用者として指名することができる。

(外部利用者)

第11条 システム利用責任者は、第3条に定める利用業務及び利用目的の範囲内において本システムの利用が必要である本市職員以外の者を、外部利用者として指名することができる。

2 前項により外部利用者を指名する場合、システム利用責任者はシステム管理者と事前に協議のうえ、当該外部利用者が本システムを利用する環境を明確化するとともに、当該システム利用者に本要領を遵守させなければならない。

第3章 制限事項

(取り扱う情報の制限)

第12条 本サービス上で個人情報を取り扱ってはならない。

2 個人情報の取扱いが業務上必要である場合、システム管理者は個人情報の取扱いにあたり必要となる手続きを実施しなければならない。

(利用環境の制限)

第13条 システム利用者は、本サービスを YCAN 端末並びに本市が保有する業務用スマートフォン及びタブレット (Android 及び iOS デバイスに限る) から利用しなければならない。

い。ただし、業務上必要な場合は、システム管理者と協議のうえで私用の情報機器等を利用することができる。

- 2 前項によりシステム利用責任者と協議する場合、発生するリスクを洗い出すとともに、当該リスクごとに対策を明確化しなければならない。

(外部利用者の利用環境の制限)

第 14 条 外部利用者は、システム利用責任者が指定する利用環境から本システムを利用しなければならない。

第 4 章 システム管理者の責務

(サービス利用開始手続)

第 15 条 システム管理者は、サービス運営事業者との契約、管理者アカウントの作成、ワークスグループ名の作成その他本サービスの利用開始に必要な作業を実施しなければならない。

(管理者アカウントのパスワード管理)

第 16 条 システム管理者は、異動等によりシステム管理者又はシステム管理補助者の変更が発生した場合、速やかに管理者アカウントのパスワードを変更しなければならない。

- 2 管理者アカウントのパスワードはアルファベットの大文字及び小文字、数字並びに記号を混ぜた 10 桁以上の文字列としなければならない。

(ユーザーの管理)

第 17 条 システム管理者は、システム利用責任者の依頼に基づき、本システムにおける一般アカウントの追加及び削除を実施しなければならない。

(一般アカウントの個人利用の原則)

第 18 条 一般アカウントは個人利用を原則とし、他者と共用してはならない。

- 2 業務上やむを得ず一般アカウントを共用する必要がある場合、システム管理者とシステム利用責任者と協議のうえ、当該アカウントの運用ルールを定めるとともに、当該ルールに基づいて利用しなければならない。

(利用ログの確認及び是正の指示)

第 19 条 システム管理者は、定期及び必要に応じ、本サービスにおけるトーク履歴及びログイン履歴等（以下「利用ログ」という。）を確認しなければならない。

- 2 前項による利用ログの確認の結果、第 3 条に定める機能及び目的に反する利用等、不適切な利用が認められる場合、システム管理者は速やかに該当する課のシステム利用責任

者に対し是正を指示しなければならない。

(継続利用要否の確認と利用停止手続の実施)

第 20 条 システム管理者は、本サービスの継続利用の必要性を年 1 回及び必要に応じて確認しなければならない。

2 前項による確認の結果、本サービスの継続利用が不要である場合には、一般アカウントの削除、管理者アカウントの削除、サービス運営事業者との契約解除その他本サービスの利用停止に必要な作業を速やかに実施しなければならない。

第 5 章 システム利用責任者の責務

(システム管理者への依頼)

第 21 条 システム利用責任者は、課内のシステム利用者が利用する一般アカウントの作成をシステム管理者に依頼しなければならない。

(システム利用者の確認)

第 22 条 システム利用責任者は、年 1 回及び必要に応じて、課内のサービス利用者ごとに、当該サービス利用者による本サービス利用の必要性を確認しなければならない。

2 前項による確認の結果、本サービスを利用する必要がないサービス利用者が存在する場合、システム利用責任者は当該サービス利用者の一般アカウント削除をシステム管理者に依頼しなければならない。

第 6 章

(一般アカウントのパスワード管理)

第 23 条 システム利用者は、自身が利用する一般アカウントの不正利用を防止するため、当該アカウントのパスワードを適切に管理しなければならない。

2 システム利用者は一般アカウントのパスワード管理において、次の各号に掲げる取扱いをしてはならない。

- (1) 生年月日など容易に推測可能な文字列をパスワードに使用する
- (2) 他のサービスのパスワードを使いまわす
- (3) パスワードを他の職員と共有する

(目的外利用の禁止)

第 24 条 システム利用者は、本システムを第 3 条に定める業務及び利用目的以外の目的で利用してはならない。

第7章 その他

(委任)

第25条 この要領に定めるもののほか、この要領に関し必要な事項は、システム管理者が定める。

附 則

この要領は、令和7年7月 日から施行する。

別表1 利用業務及び利用目的 (第3条)

利用業務	利用目的
創造界限形成推進委員会における業務	トーク機能を用いた職員及び創造界限拠点、委員間の連絡 カレンダー機能を用いたスケジュールの共有 アンケート機能を用いたスケジュール調整 掲示板機能を用いた資料の共有 その他必要な機能

別表2 ワークスグループ名の名称 (第4条)

ワークスグループ名	nw-so-i-ykkm
-----------	--------------

別表3 システム管理課及びシステム利用課 (第6条)

システム管理課	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
システム利用課	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課

別表4 システム管理者及びシステム管理補助者 (第8条の3)

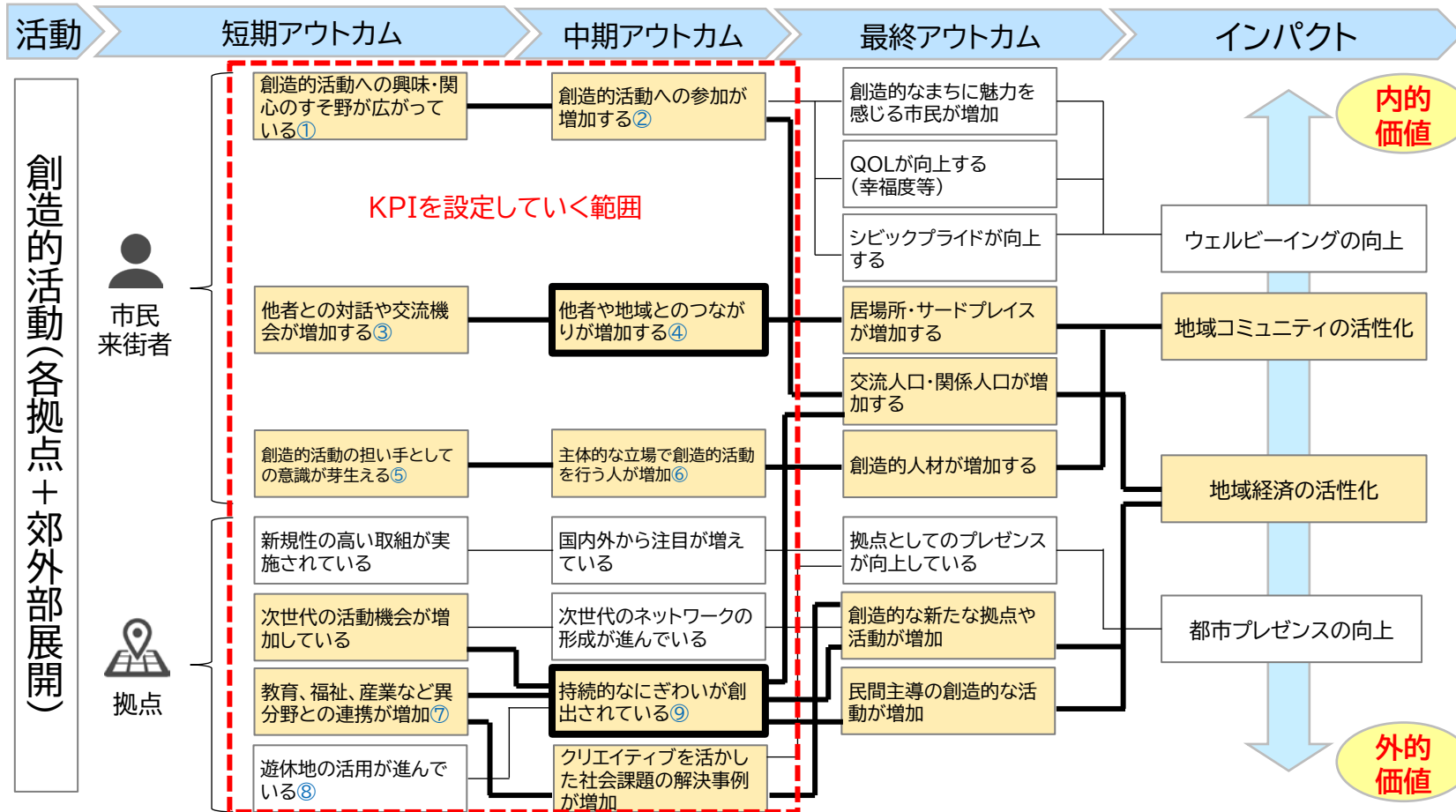
システム管理者	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課長
システム管理補助者	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課担当係長

創造界限形成事業の成果指標

第2回創造界限形成推進委員会

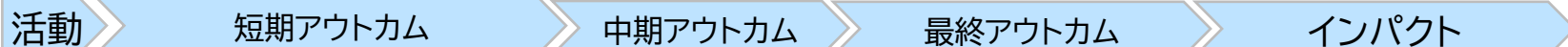
令和7年8月22日

創造界隈形成事業のロジックモデル（前回委員会時の案）



クリエイティブによる持続可能な社会の実現

創造界隈形成事業のロジックモデル（前回委員会時の案）



【第1回委員会での主な意見】

- ✓ ロジックモデルに市民、拠点に加え「アーティスト」や「クリエイター」の視点が入ると良い。
- ✓ クリエイティブな人材という枠を設けることで、今後の郊外展開において拠点の選定理由が見えやすくなる。
- ✓ 不動産オーナー、地主、金融機関など、地域でクリエイティブな取組をしている人たちも拾えると良い。創造都市の全体像を描く上で大事。



【今回の見直しの内容】

- ① 対象に関して、「市民・来街者」と「拠点」のほか、「創造的活動をする人」を加えてロジックモデル(アウトカム指標)を再構築
- ② 再構築した内容に合わせてKPIを再設定

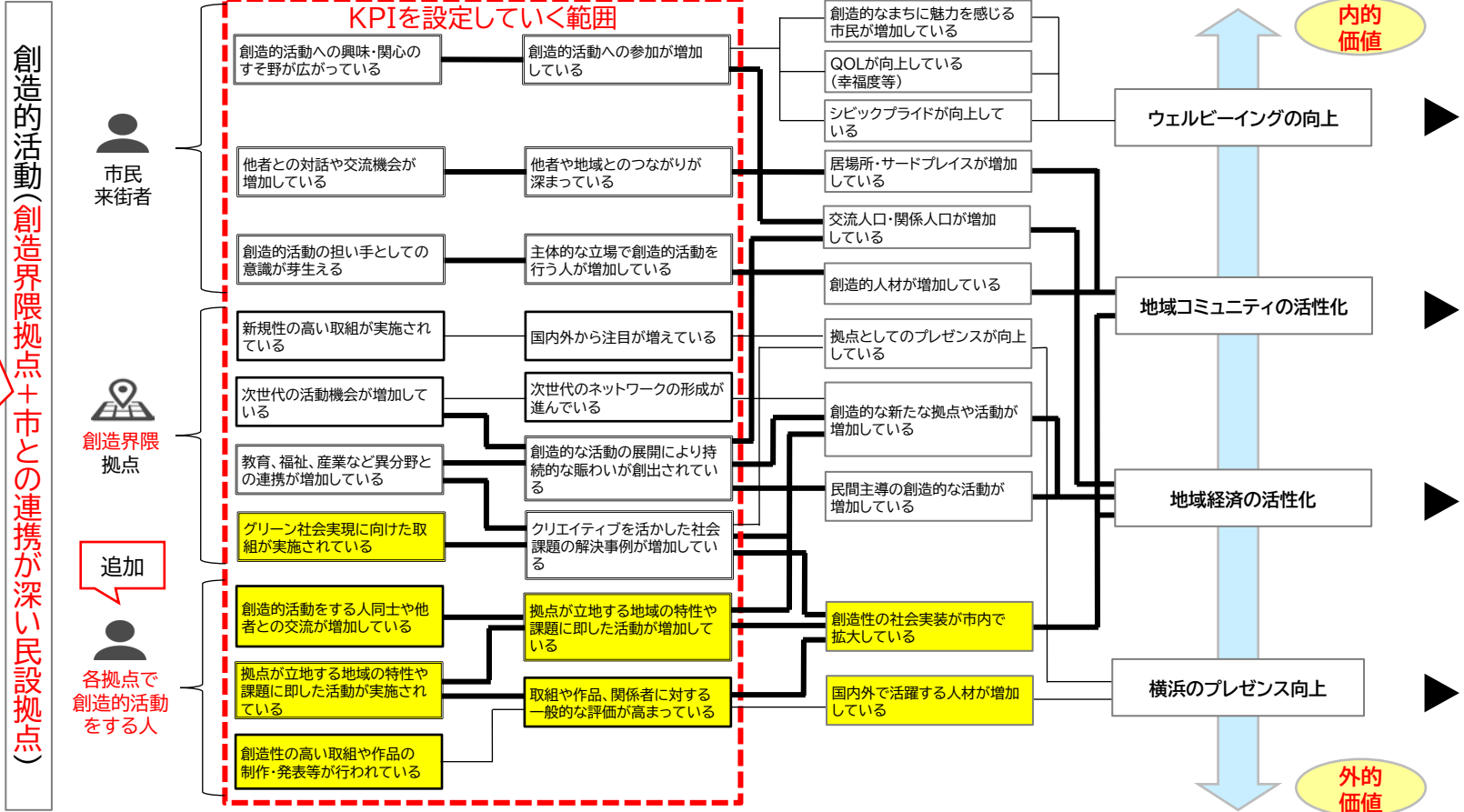
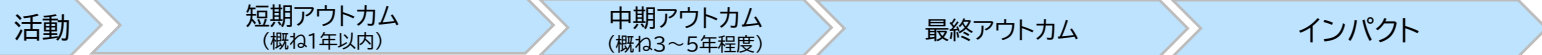
創造的活動(各拠点+郊外部展開)



クリエイティブによる持続可能な社会の実現

創造界隈形成事業のロジックモデル(修正案)

【凡例】 対象の見直しに合わせて追加した指標




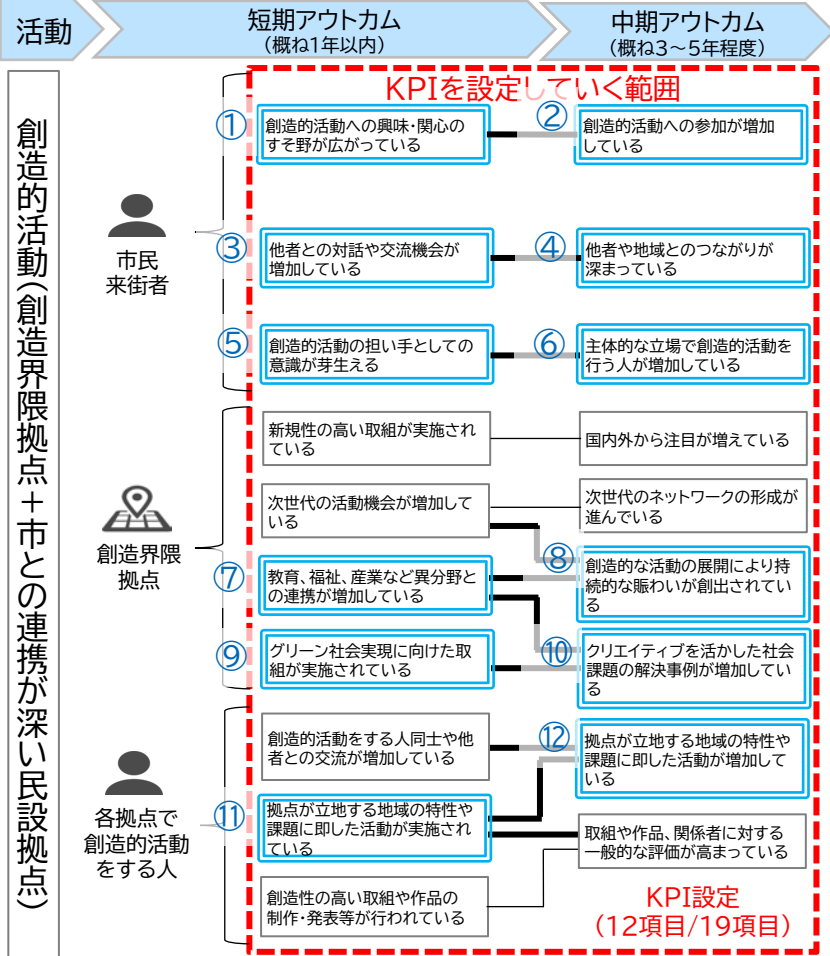
事業評価として「調査可能な」拠点の範囲を設定

創造的活動(創造界隈拠点+市との連携)が深い民設拠点

クリエイティブによる持続可能な社会の実現

創造界隈形成事業のKPI(修正案) 全体像

【凡例】 ①  指標のうち、KPIを設定するもの



No.	KPI	測定方法 (予定)
①	ア 創造界隈拠点の市内認知率	ア 市調査 ※総務課
	イ 創造界隈拠点の訪問意向率	イ 市調査 ※総務課
②	ア 創造界隈拠点の来場者数・参加者数の合計	ア 各創造界隈拠点にて集計
	イ 創造界隈拠点の推奨率	イ 市調査 ※総務課
③	創造界隈拠点の活動に参加したことで身近な人との対話や交流する機会が増えた人の人数	市調査 (電子申請システムを用いて、各創造界隈拠点にてアンケート)
④	創造界隈拠点の活動に参加したことで新たなつながりができた人の数	市調査 (電子申請システムを用いて、各創造界隈拠点にてアンケート)
⑤	創造界隈拠点の活動に参加したことでスタッフ等として関わりたいと思った人の人数	市調査 (電子申請システムを用いて、各創造界隈拠点にてアンケート)
⑥	創造界隈拠点を訪問したことをきっかけに、創造的な活動を行った人の人数	市調査 (電子申請システムを用いて、各創造界隈拠点にてアンケート)
⑦	創造界隈拠点で実施している異分野との連携事業数やプログラム数	各創造界隈拠点にて集計
⑧	ア 総来場者数に占める初来場者の割合	ア 各創造界隈拠点にて集計
	イ 民設民営の拠点の数	イ 市調査 ※検討中
	ウ 民間企業と連携した事業・プロジェクトの数	ウ 各創造界隈拠点にて集計
⑨	創造界隈拠点で実施している横浜市が目指す循環型社会を表現する取組の数	創造界隈拠点へのヒアリングにより把握
⑩	創造界隈拠点で実施している社会課題解決に向けた取組事例の数	創造界隈拠点へのヒアリングにより把握
⑪	拠点で実施している地域の特性や課題に即した活動の数	各拠点★へのヒアリング等により把握 ※民設拠点への調査手法は今後検討
⑫	拠点で実施している地域の特性や課題に即した活動の増加数	各拠点★へのヒアリング等により把握 ※民設拠点への調査手法は今後検討

★各拠点: 創造界隈拠点+市との連携が深い民設拠点

創造界限形成事業のKPI(修正案) 詳細



No.	KPI	測定方法（予定）	ねらい
①	ア 創造界限拠点の市内認知率 イ 創造界限拠点の訪問意向率	ア 市調査 ※総務課 イ 市調査 ※総務課	市民が創造界限拠点の存在を知っているか（認知率）、実際に訪れてみたいと思っているか（訪問意向率）を測ることで、創造的活動が一般市民にも広がっているかを把握する
②	ア 創造界限拠点の来場者数・参加者数の合計 イ 創造界限拠点の推奨率	ア 各創造界限拠点にて集計 イ 市調査 ※総務課	各拠点の実来場者数と、推奨率により来場者の質的な評価を測ることで、参加の広がりがあるかどうかを把握する
③	創造界限拠点の活動に参加したことで身近な人との対話や交流する機会が増えた人の人数	市調査（電子申請システムを用いて、各創造界限拠点にてアンケート）	拠点来場者を対象に調査することで、他者との対話や交流機会が増加したと感じている人が増えているかどうかを把握する
④	創造界限拠点の活動に参加したことで新たなつながりができた人の数	市調査（電子申請システムを用いて、各創造界限拠点にてアンケート）	拠点来場者を対象に調査することで、他者や地域とのつながりが深まっていると感じた人が増えているかどうかを把握する
⑤	創造界限拠点の活動に参加したことでスタッフ等として関わりたいと思った人の人数	市調査（電子申請システムを用いて、各創造界限拠点にてアンケート）	拠点来場者を対象に調査することで、創造的活動の担い手としての意識が芽生えた人が増えているかどうかを把握する
⑥	創造界限拠点を訪問したことをきっかけに、創造的な活動を行った人の人数	市調査（電子申請システムを用いて、各創造界限拠点にてアンケート）	2回以上拠点に来場している人を対象に調査することで、創造界限拠点を訪問したことをきっかけに、創造的な活動を行った人が増えているかどうかを把握する

創造界限形成事業のKPI(修正案) 詳細



No.	KPI	測定方法（予定）	ねらい
⑦	創造界限拠点で実施している異分野との連携事業数やプログラム数	各創造界限拠点にて集計	拠点を対象に調査することで、教育、福祉、産業など異分野との連携が、創造界限形成事業により増加しているかどうかを把握する
⑧	ア 総来場者数に占める初来場者の割合 イ 民設民営の拠点の数 ウ 民間企業と連携した事業・プロジェクトの数	ア 各創造界限拠点にて集計 イ 市調査 ※検討中 ウ 各創造界限拠点にて集計	ア 限られた人だけが参加しているのではなく、活動のすそ野が広がり、持続的な賑わいが創出されているかどうかを把握する イ 創造的活動が持続可能な形で展開されているかどうかを把握する ウ 創造的活動が社会的・経済的広がりを持って行われているかどうかを把握する
⑨	創造界限拠点で実施している横浜市が目指す循環型社会を表現する取組の数	創造界限拠点へのヒアリングにより把握	横浜未来の文化ビジョン（仮称）に基づいた「DXや脱炭素社会の推進をクリエイティブに目指し、持続可能性を高める取組」が増えているかどうか把握する
⑩	創造界限拠点で実施している社会課題解決に向けた取組事例の数	創造界限拠点へのヒアリングにより把握	各拠点においてクリエイティブを活かした社会課題の解決事例が増加しているかどうかを把握する
⑪	拠点で実施している地域の特性や課題に即した活動の数	各拠点へのヒアリング等により把握 ※民設拠点への調査手法は今後検討	創造的活動が単なる個人の表現や趣味にとどまらず、地域に根ざしたものとして展開されているかどうか把握する
⑫	拠点で実施している地域の特性や課題に即した活動の増加数	各拠点へのヒアリング等により把握 ※民設拠点への調査手法は今後検討	創造的活動が単なる個人の表現や趣味にとどまらず、地域に根ざしたものとして、広がりをもって展開されているかどうか把握する